

独 評 発 第 ○ ○ ○ ○ 号
平 成 2 5 年 ○ 月 ○ 日

厚生労働大臣
田村 憲久 殿

独立行政法人評価委員会
委員長 山口 修

意 見 書（案）

独立行政法人国立病院機構の平成24年度に係る独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）第38条第1項に規定する財務諸表（独立行政法人国立病院機構法（平成14年法律第191号。以下「機構法」という。）第14条第1項に規定する施設別財務書類を含む。以下同じ。）について、通則法第38条第3項及び機構法第14条第2項の規定に基づく独立行政法人評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

通則法第38条第1項に規定する財務諸表については、独立行政法人国立病院機構から平成25年6月28日付け国立病院機構発企第0628001号をもって行われた承認申請のとおり承認することが適当である。